

風しん感染予防対策事業

■事業の概要

平成 25 年の風しんの流行により、堺市においても 1 月から 11 月 (11/17 現在) までに 309 人 (24 年は年間 44 人) の風しん患者の発生が報告されています。

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる子どもが難聴や白内障、心疾患等の先天性風しん症候群を発症する場合があります。

これに対し、本市では平成 25 年 5 月 23 日～9 月 30 日までの期間、風しん緊急対策として、19 歳以上の妊娠を希望する女性及びそのパートナーの男性を対象に、ワクチンの予防接種費用の助成事業を実施しました。

その後、幸い風しん流行のピークは過ぎ、10 月中旬以降市内での発生報告はありません。しかし、今後も風しんの流行は繰り返し発生することが懸念されます。

今回の流行の中心は 20 代～40 代の成人であり、この世代の約 8～9 割は既に抗体を保有しています。そのため、本来は事前に風しんの抗体の有無を確認してから、予防接種を受けていただくのが最も効果的と考えられます。

このことから、このたびの風しん感染予防対策事業では、まず①予防接種が必要である方を抽出するため、抗体検査を無料で実施し、さらに②抗体価の低い方を対象に予防接種の一部費用助成を実施し、風しんの感染予防及びまん延防止を図るものです。

■総事業費

5, 047 千円

■事業内容

1. 風しん抗体検査 (事業費：1,036 千円)

風しんの抗体価が不明な方が保健センターにて抗体検査を受ける費用を全額公費負担する。

- ▶ 対象者：① 妊娠を希望する女性：受検者数 (見込) 1,004 人
- ② 妊娠を希望する女性のパートナー：受検者数 (見込) 1,127 人

2. 風しん予防接種費用助成 (事業費：4,011 千円)

風しん抗体検査で抗体価が低いことが判明した方に対し、風しん予防接種費用の一部を助成する (自己負担額 1,000 円)。

- ▶ 対象者：検査で抗体価が低いと判明した方 (見込) 426 人